



沖縄防衛局では、2月11日、キャンプ・マクトリアス（うるま市在）内にあるベクトル小学校において、うるま市内の小学校の児童とベクトル小学校の児童による日米スポーツ・文化交流会を開催しました。

この事業は、基地周辺の方々と米軍関係者との相互理解を深めることを目的に昨年度から実施しているもので、今回は、うるま市内の4つの小学校とベクトル小学校の児童やその保護者の方々など約300人が参加しました。

同交流会では、日米の小学生が混合でチームを構成し、五色綱引きや二人三脚等のスポーツ、楽器の演奏、バレン

ティンカードの作成や日米の食文化などの交流を通じて、ボディランゲージなどを交えながら親睦を深め、和やかな雰囲気の中にも、時折真剣なまなざしで頑張る姿が見られました。

参加した日米の児童からは、「楽しかった」、「交流をする前と比べて相手に対する印象が良くなった」、「また、交流する機会があれば参加したい」などの声が多数寄せられました。

多くの方々のご支援、ご協力を頂き、今般の交流事業を無事開催することができました。紙面を借りて感謝申し上げます。

目次

米軍再編に係る嘉手納飛行場からの訓練移転…	2	米軍航空機事故対応に関する日米合同訓練の実施…	8
庁舎屋上にカメラ4台を設置…	4	航空機事故連絡協議会開催…	9
航空機の運用状況を目視により通年調査実施…	4	米軍における事件・事故等の再発防止の取り組み…	10
新たな漁業補償「ソデイカ」…	5	賃貸借契約更新手続きを開始…	11
中城村及び宜野湾市で発見された砲弾…	6	お知らせ…	12
陸自・第1混成団から第15旅団へ…	7		

# 米軍再編に係る嘉手納飛行場からの訓練移転

米軍再編に係る嘉手納飛行場からの訓練移転が1月29日から2月5日までの間、航空自衛隊百里基地で実施されましたが、当該期間中における同飛行場での騒音発生状況及び他基地所属機の離着陸等の状況について説明します。

## 1 訓練移転期間中における騒音発生状況

当局におきましては、嘉手納飛行場の滑走路両端2か所及び同飛行場周辺12か所の計14か所で航空機騒音自動測定装置を設置して騒音の測定を実施していますが、下表に記載された2か所は、そのうち最も騒音の激しい滑走路両端における騒音の発生状況です。

(測定条件：騒音レベルが70dB以上、騒音の継続時間が3秒以上)

日付	場 所	国 道 側	県 道 側	合 計
1月29日(金)		82回	61回	143回
1月30日(土)		18回	12回	30回
1月31日(日)		18回	14回	32回
2月1日(月)		100回	96回	196回
2月2日(火)		125回	96回	221回
2月3日(水)		110回	80回	190回
2月4日(木)		120回	89回	209回
2月5日(金)		37回	29回	66回
1日当たりの平均		約76回	約60回	約136回

今回の訓練移転期間中における嘉手納飛行場滑走路両端での騒音発生回数は、1日当たり平均約136回であり、訓練移転開始前の平成18年度の約175回と比べ減少しています。(平成19年度平均約162回、平成20年度平均約156回)

また、今回の訓練移転期間前(1/22～1/28)における同地点での1日当たりの騒音発生回数の平均は約171回(国道側99回、県道側約72回)、訓練移転期間後(2/6～2/12)においては約104回(国道側約55回、県道側約48回)となっています。

## 2 訓練移転期間中における他基地所属機の離着陸等回数

今回の訓練移転期間中（土日を除く）において、当局職員が午前6時から午後6時までの間、目視により他基地所属機の離着陸等の状況を確認したところ、下表のとおりでした。なお、今回実施した目視による調査につきましては、本年4月から通年調査を実施することとしています。

（詳細は4ページに掲載）

日 付	所 属 等	他基地所属機の 離着陸等回数	備 考
1月29日（金）		20回	F-18、UC-35、KC-130等
1月30日（土）		——	休日のため除外
1月31日（日）		——	休日のため除外
2月1日（月）		30回	KC-130、UC-35、C-130等
2月2日（火）		31回	UC-35、C-130、KC-130等
2月3日（水）		45回	P-3C、F-18、KC-130等
2月4日（木）		32回	P-3C、KC-130、UC-35等
2月5日（金）		14回	C-130、RC-135、KC-130等
1日当たりの平均		約29回	

なお、今回の訓練移転期間前（1/25～1/28）における他基地所属機による1日当たりの離着陸等回数の平均は約32回であり、訓練移転期間後（2/8～2/12）においては、約25回でした。

今回の訓練移転期間中の嘉手納飛行場における騒音発生状況を見れば、米側から訓練移転期間中の同飛行場における他基地所属機の訓練について、一定の配慮がなされたものと考えています。

米軍再編に係る嘉手納飛行場からの訓練移転については、二国間における相互運用性の向上及び周辺住民の方々の負担軽減を図るとの観点から行っているものであり、当局としては、今後とも、米側に対し、可能な限り周辺住民への騒音の影響が最小限になるよう様々な機会を通じて申し入れを行い、周辺住民の方々の負担軽減が図れるよう努力してまいりたいと考えています。

## 庁舎屋上にカメラ4台を設置

沖縄防衛局は、4月から、嘉手納飛行場の実態を把握するため、庁舎屋上にカメラ4台を設置しました。基本的には、2台のカメラで滑走路両端を撮影し、他の2台で滑走路中央付近を撮影しております。カメラで撮影された画像は、執務室（環境対策室）に設置されているモニターに映し出されます。また、必要に応じて、手元のコントローラーを使用して、カメラの撮影場所等を変更したりすることも可能となっています。

撮影は、24時間行います。

設置したカメラでは、必要に応じて、航空機の離着陸、訓練の状況、深夜・早朝の運用状況、航空機事故等の把握及び嘉手納飛行場全般の状況の確認を行っております。

### システムイメージ図



## 航空機の運用状況を目視により通年調査実施

沖縄防衛局は、4月から、嘉手納飛行場における航空機の詳細な運用状況（常駐機・外来機の識別を含む）を把握するため、外部委託により目視調査を開始しました。

同調査は、調査員2名が、午前6時から午後6時までの間、基本的には土日も含めて毎日、当局庁舎から双眼鏡等を使用して行っています。



### 担当者のひとこと

去る1月29日～2月5日までの間に実施された、米軍再編に伴う嘉手納飛行場からの訓練移転の際、約3週間にわたり同飛行場の目視調査を実施しました。

日々、同飛行場における米軍機の離着陸等の状況を見てみると、改めて米軍機による騒音を実感するとともに、周辺住民の方々の負担を少しずつでも減らしていけるように頑張らねばという使命感がわいてきました。

4月から実施しているこの調査が、周辺住民の方々の負担を軽減する一助となればと思っています。

(地方調整課 環境対策室(兼務) 森根 均)

# 新たな漁業補償『ソデイカ』

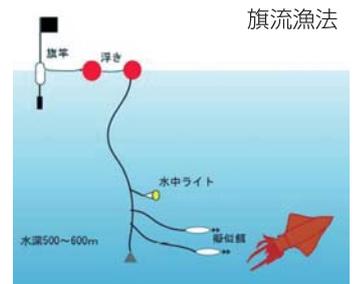
## 『ソデイカ』とは？



ソデイカは、沖縄方言で「セーイカ」といい、体長1m、体重が20kgにもなり、食用にされるイカの中では最大級で、歯応えのある適度な弾力、特有の甘みと濃厚な旨味があり、一般的に刺身や寿司ネタとして食されています。近年では、その旨味を生かした燻製など加工品が開発され、特産品として注目されています。また、ソデイカを含むイカ類にはタウリンが多く含まれ、タウリンにはコレステロールの上昇を抑える働きや、<sup>はえなわりよう</sup>高血圧を改善する働きがあるとされています。

沖縄県内のソデイカは、これまで一本釣りや延縄漁により他の魚と一緒に水揚げされる程の漁獲量でしたが、兵庫県但馬では、ソデイカを樽流漁法で漁を行っていることを知った久米島漁業協同組合が平成元年に兵庫県へ赴き、漁法や漁具などの知識を得て、県内で本格的なソデイカ漁業が始められました。

その後、漁具の改良を重ね、<sup>はたながし</sup>旗流漁法が確立され、糸満漁協をはじめ県内で当該漁法が急速に普及し、今では県内の漁獲高はマグロ漁に次ぐものとなっており、イカ類の平成20年度の漁獲量は約2,100トンと県内漁業の重要な位置を占めています。



(提供：沖縄県農林水産部水産課)



(写真提供：佐敷中城漁業協同組合)

## 県漁連等からの要請を受けて

ソデイカ漁の漁法の普及に伴い、沖縄県漁業協同組合連合会、沖縄県漁業協同組合長会及び関係漁協からは、ソデイカ漁は確立された漁法として定着しておりソデイカを対象漁種として補償するよう強い要望がなされてきました。

当局は、組合等の要望を踏まえて沖縄県農林水産部、水産関係機関及び関係漁協等の協力を得てソデイカ漁の操業実態及び漁場範囲等の調査を行ってきたところ、制限水域周辺での操業の実態が確認され、制限水域による影響が認められたことから、平成21年度から漁業補償を開始しました。

## 知られざるソデイカの生態

ソデイカは、沖縄南方で生まれ、黒潮に乗って日本海側と太平洋を北上しています。昼間は水深約500m～600mの深海に生息し、夜になると海面付近まで餌を追って浮上しますが、生態的な特徴は依然として不明です。

沖縄県水産試験場（当時）等が試験操業を実施した結果、沖縄本島の南東に位置する南・北大東島沖海域が好漁場であることがわかりました。

近年では、漁法の確立により沖縄県の漁業の中でも重要な位置を占めており、資源を有効かつ持続的に利用するため、漁期を11月から6月までの8ヵ月間としているものの、早期の移動回遊生態の解明が求められています。

## 補償に向けての取り組み

補償の実現に当たっては、沖縄県漁業協同組合長会の協力を得て、実際にソデイカ漁を行っている関係漁協から操業区域（沖縄近海及び沖合）、標準的な漁具の種類、必要な経費等の実態確認調査などを行い、平成21年度からの補償を行うことができました。

資料収集においては、膨大な資料の整理などのため、休日を返上しての業務、趣味であるパラグライダーで飛ぶことができない週末も続けましたが、課員が一丸となって取り組んだ成果であり、また、県漁協組合長会をはじめ関係者の皆様方の協力にも感謝いたします。

施設補償第1課 金城 安広

近年、漁船の性能が向上、また、漁具が改良されましたが、ソデイカの好漁場である大東島周辺海域には、マイク・マイク水域やインディア・インディア水域が設定されており、漁業経営上の損失を被っていました。

今般、念願だったソデイカ漁を補償対象として認めて貰ったことに組合員一同感謝しています。

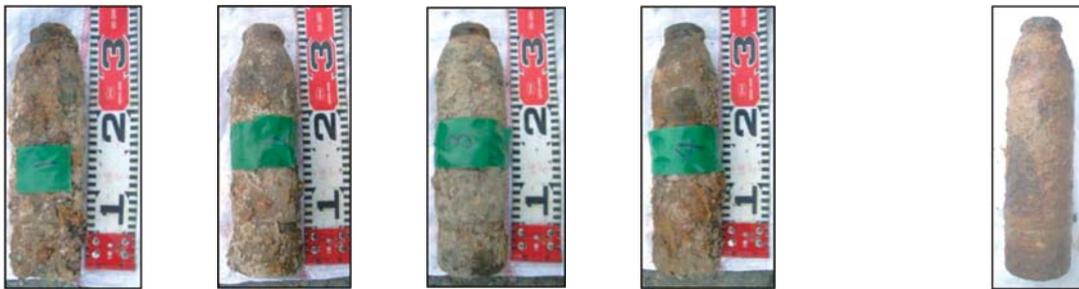
糸満漁業協同組合 大嵩 博正 組合員

## なかぐすく ぎのわん 中城村及び宜野湾市で発見された砲弾について

平成22年1月29日に中城村で発見された米軍の不発弾のうち4発が、2月22日に宜野湾市で発見された不発弾1発が、外観等から発煙弾(通常弾)の可能性がある一方、化学弾の可能性も否定できないものであることが判明しました。

いずれの砲弾にも信管が付いていないため、そのまま爆発の危険性はなく、また、液漏れのシミも確認されず、外部に液体が漏出するような状態ではありませんでした。

### 発見された砲弾



中城村(4発)

宜野湾市(1発)

政府としては、関係省庁が協力して、仮に化学弾であっても安全を確保できる方法により発見現場から速やかに移送・保管することとし、防衛省が密封容器を有する業者と速やかな契約を行い、砲弾の保管庫までの移送・保管を実施、併せて、移送等に万全を期すため陸上自衛隊による必要な支援等を行うこととなりました。

今般、地域の方々の安心・安全を第一に考え、より安全な場所へ移送・保管するため、中城村において発見された砲弾4発は、2月27日に密封容器に収納した上28日に嘉手納弾薬庫地区内にある沖縄県不発弾保管庫に移送、宜野湾市において発見された砲弾1発については、28日に密封容器に収納した上で3月1日に同保管庫に移送しました。



砲弾の移送

器に収納した上で3月1日に同保管庫に移送しました。

いずれの砲弾も米国製75mmMKⅡ型砲弾(長さ30cm、直径7.5cm)であると考えられ、関係省庁間で連携しながら、米国に対し砲弾が化学弾のおそれはないか詳細な鑑定を依頼するなどしているところです。

なお、砲弾の移送・保管等に当たっては、沖縄県や関係自治体、消防、警察のご協力を得て円滑、安全に実施することができました。

# 陸自・第1混成団から第15旅団へ

## 旅団の新編

3月26日、北澤防衛大臣から第51普通科連隊長に自衛隊旗が授与され、第1混成団は、37年間の歴史に幕を閉じ、第15旅団として、新たなスタートをきることになりました。

第1混成団は、昭和48年発足以来、沖縄の平和と安全を守り、地域社会への貢献として、不発弾処理・緊急患者空輸等いろいろな活動を行ってきました。今後は、第15旅団がこれらを引き継ぎ、一層充実させていくことになります。



自衛隊旗授与式

## 新庁舎の建設

第15旅団の新編に向けて、昨年2月から建設が進められてきた第15旅団司令部庁舎が本年2月末に完成しました。

本庁舎は、当局の設計・施工監理のもと建設がすすめられ鉄筋コンクリート造り3階建、延床面積約5,000㎡、外壁は石材調仕上げ、柱には黒の御影石を、屋上庇（ひさし）には沖縄瓦を使用しており、重厚感と沖縄らしさを取り入れた庁舎となっております。また、防衛施設として災害後も施設の機能を保持する必要があることから対災害性能が高い建物となっており、今後とも「自衛隊の任務が円滑に支障なく遂行され、かつ活性化の拠点となる施設」としての役割を担っていきます。



第15旅団司令部庁舎

## 担当者から

本年2月に沖縄本島近海を震源とする地震があり、糸満市で震度5弱が観測されました。沖縄では99年（明治44年）ぶりとなる震度5以上の地震でした。

当時、旅団庁舎の現場では、構造体（躯体工事）及び内装工事も完了したばかりで、構造体はびくともするものではないことは、現場等からの報告を聞くまでもないことですが、自分の目で確認するまでは気がかりでした。

また、工事中場所が駐屯地の正門付近の道路に隣接することから部隊車両と工事車両の通行分離、工事車両（ダンプ等）による道路の汚れ防止に苦心した現場であり、誘導路、清掃員、自動洗車装置の導入により対応したことが思い出されます。

（建設監督官 牧瀬一郎）

# 米軍航空機事故対応に関する 日米合同実動訓練の実施



墜落した航空機の消火活動

平成22年2月9日、那覇市に所在する那覇港湾施設において、米海軍航空機による墜落事故を想定した日米合同実動訓練が行われました。

米海軍所属の航空機が提供施設区域外の陸上に墜落し、パイロット及び搭乗員が負傷、更に事故現場付近の日本人が負傷するとともに家屋、車両が損傷を受けたとの想定の下、訓練は行われました。

訓練には、日本側から152名、米軍側から47名の総勢199名が参加し特に今回の実動訓練では、在沖米軍四軍がすべて参加しました。

想定した事故現場では、午前10時30分、マフト（模擬事故機）から炎と黒煙がたちのぼり目撃者からの通報を受けた日本側の消防・救急車両とパトカーが現場に先着し、炎上する航空機への消火活動や負傷者の救急措置がとられ警察により現場周辺の規制が行われました。若干遅れて米軍の憲兵隊をはじめ米軍消防・救急車両が現場に到着し、直ちに日本側と連携をとって救助等の活動が行われました。

米軍側の現場到着により事故現場周辺では、日米現場責任者による現場協議等一連の初動対応の訓練が行われました。



負傷者を搬送

## 日本側参加者（152名）

米軍航空機事故対応緊急対策チーム

内閣官房沖縄危機管理官、  
外務省沖縄事務所、沖縄防衛局、  
沖縄県警察本部、  
第十一管区海上保安本部

沖縄県警察本部、豊見城警察署、  
那覇市消防本部、  
日本赤十字社沖縄県支部、  
沖縄赤十字病院

## 米側参加者（47名）

在沖米陸軍、海軍、海兵隊、空軍



損傷した車両から負傷者を救出



負傷者救護テント



消火完了後、日米で墜落現場の内周規制線を設置

このような日米合同実動訓練で、在沖米軍の四軍すべてが参加したのは初めてでしたが、日米双方とも米軍航空機事故に関するガイドライン<sup>(※)</sup>に沿った具体的な初動対応の手順及び連携要領について理解を深める等、有意義な訓練が行われました。

なお、このような日米合同訓練は、平成18年3月に初めての図上訓練が行われて以来、今回を含めこれまでに図上訓練5回、実動訓練5回の計10回が実施されております。

**※日本国内における合衆国軍隊の使用施設・区域外での合衆国軍用航空機事故に関するガイドライン**

日本国内で、合衆国軍隊が使用する施設・区域の外において航空機が墜落し又は着陸を余儀なくされた際に適用される方針及び手続きを定めたものであり、平成17年4月、日米合同委員会で承認された。

## 平成21年度米軍及び自衛隊の航空機事故連絡協議会定例会開催

3月11日(木)、那覇市内の沖縄県市町村自治会館において、平成21年度「米軍及び自衛隊の航空機事故連絡協議会定例会」が開催されました。

同定例会は、米軍又は自衛隊の航空機事故及び航空機の飛行に伴う事故が発生した場合の関係機関の緊急速報、被災者の緊急救助及び消火活動等の応急措置について、迅速かつ的確な情報の収集及び伝達を行うため、平素から相互に緊密な連携を保持することを目的としており、今回で27回目の開催となり沖縄県をはじめ沖縄県警察本部、関係市町村及び関係消防本部等の担当者50名が出席しました。

定例会では、はじめに本協議会会則等の航空機事故等が発生した際における連絡責任者等の変更について確認がなされた後、主催者側を代表して赤嶺管理部長から「事件・事故はあってはならないが、万が一に備えて日頃から相互に連絡体制を確保していく必要がある。」旨挨拶されました。

続いて、今回の議題である「平成20年度及び平成21年度における航空機事故等発生状況」及び「当局における米軍との航空機事故等に関する取り組み」について当局から説明を行うとともに、米軍の航空機事故が発生した際、当局職員が迅速かつ的確に対処できるマニュアルの作成について紹介しました。

引き続き、内閣官房の迫田沖縄危機管理官から、「米軍と日米合同実動訓練」と題して、本年2月9日に米軍那覇港湾施設内で米軍航空機墜落事故を想定して行われた米軍航空機事故対応に関する米海軍との合同実動訓練実施結果や、訓練を踏まえての日米の救急医療等の活動における通訳の在り方などについて説明されました。

最後に、本協議会の連絡体制に対する疑義や改善点などについて活発な質疑応答が行われました。



質疑に応じる赤嶺管理部長

# 米軍における事件・事故等の再発防止の取り組み

先般、沖縄県内において米軍人による事件・事故が相次いで発生したことから当局は米軍に対し、より一層の隊員の教育、綱紀肅正及び再発防止の徹底等、申入れを行ったところですが米軍においても再発防止に向けた取り組みを行っているところです。

在日米軍沖縄地域調整官であるテリー・G・ロブリング中將は、米軍人等による事件・事故が相次いで発生したことに鑑み、3月20日(土)、在沖米陸軍、海軍、空軍そして海兵隊各々の上級指揮官らと会談し、事件・事故の再発防止策について討議しました。

その結果、

- すべての軍人及び軍属を部隊講習に参加させ、指揮官による監視下のもと、それぞれが求められる秩序・規律について再考する機会を設けること。
- すべての軍人及び軍属を対象に実施される教育的見直しに加え、公務中・公務外の行為や規律を司る方針および手順に関する内部調査を実施し、四軍すべてが調整し合うこと。
- 方針及び手順の内部調査について、約30日以内に、同中將に勧告を提示すること。

以上のことが指示されました。

各軍の司令官は、米兵による全ての事件等が地域に及ぼす影響を真摯に受け止めており、「四軍すべての部隊指揮官は、軍人・軍属が今後とも米国の親善大使として活躍し続ける姿勢を促進する必要がある。」「可能な限り事件・事故を減少させ、沖縄県民の皆様との強固な関係を更に深めていくことが私の目標である。」と同中將は述べました。

当局としても、米軍に基地を提供する立場にあるものとして、米軍人等の事件・事故に対する実効性のある再発防止について、米軍や関係機関とともに一層の再発防止に取り組んでまいります。

## 長い間のご尽力に感謝申し上げます 3月31日付定年退職者



佐々木 勝



識名 和夫



立津 長一



赤嶺 邦男



島袋 哲



具志 幸夫



桑江 朝也



島尻 明朝



平識 豊子



金城 安広



山城 隆



与世田 兼男



当山 初美



座間味 文義



知念 盛雄



坂本 憲一

三十余年間、防衛省(防衛施設庁)で育てて頂いて、元気で定年を迎えることができましたことを心から感謝いたしております。当局の防衛行政が円滑に行われますのも、関係機関の方々を始め県民の皆様のご理解ご協力があって初めて可能であります。これまで多くの方々から叱咤激励やら、ご支援を頂いて来ましたことに本当に感謝にたえません。

平成二十二年度を迎えますが、益々厳しく重要な業務が続くものと思えます。職員個人がお互いの立場を尊重し合い、支え合って、素晴らしい成果が出せますことを切に願ってやみません。

沖縄防衛局の発展を常に祈っております。

(退職者代表 赤嶺邦男)

ありがとうございました。

## 賃貸借契約更新手続きを開始

沖縄県に所在している防衛施設として使用している民公有地については、土地所有者の方々と賃貸借契約を締結し使用しておりますが、そのほとんどの契約が平成24年に期間満了となることから、引き続き防衛施設として使用するためには、土地所有者の方々と契約を更新する必要があります。

当局は、対象となる土地所有者の方々が、約4万2千名と膨大な人数となることから、前回（平成4年）更新時と同様にあらかじめ土地所有者の方々から契約更新の予約同意書を取付けることとしております。このため、当局は本省を含め沖縄県軍用地等地主会連合会と幾度となく意見交換を重ね、3月8日に当局と各地主会が協力し予約同意書の取付けを行うことになりました。

これを受け、3月17日に当局は土地所有者の方々に土地建物等賃貸借契約予約締結依頼書及び同同意書等を郵送したところであります。今後、予約同意書の取付けが迅速かつ円滑に行えるよう努めてまいりたいと思っております。土地所有者の皆様のご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。



土地連 浜比嘉会長（左から4人目）と沖縄局 真部局長（左から5人目）

## 沖縄防衛局職員の嘉手納町居住について

平成20年4月に沖縄防衛局は、那覇市からここ嘉手納町に移転してきました。

この移転に伴い職員の居所も那覇市などから嘉手納町へと少しずつではありますが、転居をしているところです。

今後とも職員の嘉手納町への居住の推進に努めてまいります。

### 嘉手納町に居住する沖縄防衛局職員の推移

平成20年4月	平成21年4月	平成22年4月
31人	38人	57人

お知らせ

# 平成22年度防衛省職員採用試験の概要

試験種類	試験の程度	試験区分	受験資格	申込用紙配布日	受 付 期 間	第1次試験日	第1次者発表日	第2次試験日	最終合格発表日	
I種試験	大学卒業程度	数化電機 造航	学 子 械 船 空	1 昭和52年4月2日～平成元年4月1日 生まれの者 2 平成元年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの (1) 大学を卒業した者及び平成23年3月までに大学を卒業する見込みの者 (2) 防衛省が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者	2 ・ 19 (金)	4 ・ 1 (木)  4 ・ 12 (月)	5 ・ 9 (日)  6 ・ 13 (日)	6 ・ 4 (金)	6 月 中 旬	7 ・ 2 (金)
II種試験	大学卒業程度	行 語 学 (英 政 語) 語 語 際 関 係 (英 語) 国 際 関 係 (中 語) 国 際 関 係 (朝 語) 数 電 機 子 士 建 械 木 建 築	1 昭和56年4月2日～平成元年4月1日 生まれの者 2 平成元年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの (1) 大学、短期大学又は高等専門学校を卒業した者及び平成23年3月までに大学、短期大学又は高等専門学校を卒業する見込みの者 (2) 防衛省が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者	5 ・ 17 (月)	7 ・ 1 (木) 7 ・ 20 (水)	9 ・ 26 (日)	10 ・ 18 (月)	10 月 下 旬	11 ・ 19 (金)	
III種試験	高校卒業程度	一 般 事 務 電 機 械 士 木 建 築	平成元年4月2日～平成5年4月1日 生まれの者	5 ・ 17 (月)	7 ・ 1 (木) 7 ・ 20 (水)	9 ・ 26 (日)	10 ・ 18 (月)	10 月 下 旬	11 ・ 19 (金)	

## 第7回防衛セミナー 海兵隊とは何か

アクセス

開催日 平成22年4月26日(月)

○18:00 開場・受付開始

○18:30 開演

○20:30 終了予定

場所

嘉手納町中央公民館 ロータリープラザ2階大ホール

嘉手納町字嘉手納290-9 TEL:098-956-4142

参加無料



〇バス

- ・嘉手納バス停から徒歩1分
- ・中央駐車場前バス停から徒歩2分
- ・水釜入口バス停から徒歩3分

お問い合わせ先:

防衛省 沖縄防衛局 企画部 地方調整課  
TEL: 098-921-8131(代) (内線: 204, 210, 213)  
〒904-0295 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納290-9  
<http://www.mod.go.jp/rdb/okinawa/>

講師

防衛省 防衛政策局

日米防衛協力課長 芹澤 清

米国海兵隊 在日海兵隊基地  
外交政策部 (G-5) 次長  
ロバート・D・エルドリッチ 政治学博士



参加方法

- 参加無料 ○無料駐車場あり(沖縄防衛局横)
- 先着順です。
- 定員(180名)になり次第締め切らせていただきますので、ご了承下さい。
- 事前の申し込みの必要はありません。



「はいさい」に対する皆様のご意見・ご感想などありましたらお聞かせ下さい。

連絡先: 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納290-9 沖縄防衛局総務部報道室  
メールアドレス: [houdou@okinawa.rdb.mod.go.jp](mailto:houdou@okinawa.rdb.mod.go.jp)